

青少年・治安対策本部 都民の声窓口に寄せられた都民の声（平成 30 年 1 月分）

◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
0	10	0	0	1	22	0	33

※上記区分の定義

提言：施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見：施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情：施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望：施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談：困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ：施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他：都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

◆ 寄せられた都民の声と都の対応事例（平成 30 年 1 月分）

▶ （都民の声）

30歳近い知人がひきこもっているが、就労支援などをしてくれるところはあるか。本人が直接相談をすることは難しいので、家族や友人が相談できるところが良い。

（対応）

東京都では、東京都ひきこもりサポートネットという、ひきこもりの若者に関する相談に対応する窓口を設けております。電話やメールによる相談に加え、訪問相談も行っています。こちらでは、家族や友人等からの相談も受け付けておりますので、一度ご相談されてみてはいかがでしょうか。

また、東京都若者社会参加応援事業に登録しているNPO法人等においても、ひきこもりの若者への支援を行っております。就労支援を行っているNPO法人等もありますので、そちらのご利用もご検討ください。

▶ （都民の声）

教育機関が学則で定める長期休業中、留学生は1日8時間以内アルバイト可能となっているが、一方で、1週間40時間以内との案内が他県で示されていた。どちらが正しいのか。

（対応）

いわゆる入国管理法上の規定では、教育機関が学則で定める長期休業中は1日8時間以内のアルバイトは可能です。しかし、例えば1日8時間で週6日以上稼働した場合は、労働基準法の法定労働時間である週40時間を超えてしまいます。

よって、入国管理法と労働基準法の両方を遵守いただくようお願いいたします。

▶ （都民の声）

東京都では自転車保険の加入が義務なのか。

（対応）

東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例第27条において、自転車損害賠償保険への加入の努力義務規定が設けられています。

▶ （都民の声）

自治会として防犯カメラを設置したいと考えている。東京都から補助が出ると聞いたが、どうしたら補助が受けられるのか。

（対応）

都の補助事業は区市町村を通じて、町会・自治会等の地域団体に補助を行ってお

ります。

まずは、お住まいの区市町村にお問合せください。